

第10回 まちづくり町民会議

2019/9/19 PM7:00

@中央公民館

《式次第》19:00~21:00 (120分)

- 1 会長あいさつ 5分
- 2 基本計画必要事項 検討 105分
- 3 事業施策提案書について 5分
- 4 その他 5分
 - ①次回 11月14日(木曜日)午後7時 中央公民館
 - ②その他
住民説明会
内容：町長まちづくり方針・新庁舎建設について(50分)
質疑応答(40分)
時間：午後7時30分から午後9時まで
10/23(水) 瀬利覚(知名小校区)
10/24(木) 正名(住吉小校区)
10/28(月) 余多(下平川小校区)
10/29(火) 田皆(田皆小校区)
10/30(水) 新城(上城小校区)
*小学校区単位で、昨年開催字以外の公民館で実施

2019年度町民会議の目標

【目標】

まちづくり：住民目線での課題と、将来こんな知名町になってほしい提案

新庁舎建設：新庁舎の基本設計への意見をする

くり町民会議 2019 会議日程 (2019/5/16)

2019年4月19日開催第5回会議で説明したスケジュールに開催日をいれた資料となります。

開催日は、基本第3木曜日に設定しています。

- 4月 日付：平成31年4月19日（金） 場所：中央公民館ホール
・バックキャスト視点でのまちづくり検討&発表
- 5月 日付：令和元年5月16日（木） 場所：中央公民館ホール
・町長のまちづくり方針説明
・まちづくりにおける委員からの意見を集約した課題説明
・【まちづくり】事業施策提案書作成説明
- 6月 日付：令和元年6月13日（木） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】事業施策提案を各班で作成。
・【新庁舎建設】構造、階層、駐車場、課配置の事務局説明
- 7月 日付：令和元年7月18日（木） *場所：商工会2階会議室*会場注意
・【まちづくり】事業施策提案をとりまとめ、町担当課へ質問する準備
・【新庁舎建設】構造、階層、駐車場、課配置の事務局説明・財源説明
- 8月 日付：令和元年8月22日（木） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】町から回答のあった事業施設提案について協議
・【新庁舎建設】構造、階層、駐車場、課配置の事務局説明・財源説明
- 9月 日付：令和元年9月19日（木） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】町から回答のあった事業施設提案について深堀を進める
- 10月 お休み（住民説明会実施のため）
- 11月 日付：令和元年11月14日（木） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】住民説明会での意見を「事業施策提案」にフィードバック
・事業施策提案を「町長へ提案する」
- 12月 日付：令和元年12月16日（月） 場所：中央公民館ホール
・【まちづくり】現庁舎の跡地の活用方法を検討
・【新庁舎建設】新庁舎基本設計入札の概要説明
- 翌年1月 日付：令和2年1月15日（水） 場所：中央公民館ホール
・【新庁舎建設】現庁舎の跡地の活用方法を検討
・【まちづくり】事業施策提案後の町アクションについて
- 翌年2月 日付：令和2年2月21日（金） 場所：中央公民館ホール
・本年度の振り返りと次年度のスケジュール

§基本計画必要事項

* 基本的な事項を決定し、基本設計を発注する仕様書として使用

| 番号 | 項目 | 検討日 | 備考 |
|----|----------------|-------|--------------------------------|
| 1 | 構造 | 6月13日 | |
| 2 | 階数 | 7月18日 | |
| 3 | 床面積・敷地面積 | 8月 | * 継続協議 11月に決定 |
| 4 | 建物の配置 | 8月 | * 継続協議 11月に決定 |
| 5 | 新庁舎 課配置 | 8月 | * 継続協議 11月に決定 駐車場含む |
| 6 | 座席レイアウト | 11月 | |
| 7 | 構造体 (RC・木造等) | 7月18日 | |
| 8 | 機能1 防災・防犯 | 7月18日 | 防災無線設備、非常用発電機 |
| 9 | 機能2 ユニバーサルデザイン | 7月18日 | エレベーター、多目的トイレ *グローバル→ユニバーサル |
| 10 | 機能3 セキュリティ | 7月18日 | |
| 11 | 機能4 プライバシー保護 | 7月18日 | |
| 12 | 機能5 住民サービス | 9月19日 | 交流施設、ATM |
| 13 | 機能6 再生可能エネルギー | 7月18日 | 地中熱、風力等 |
| 14 | 機能7 緑化 | 9月19日 | 庁舎内外 |
| 15 | 機能8 会議室・相談室 | 11月 | |
| 16 | 機能9 その他必要とする機能 | 11月 | |
| 17 | 議会 | 11月 | |
| 18 | 備品購入 | 11月 | |
| 19 | 用地購入 | 7月18日 | * 継続協議 |
| 20 | 地質調査 | 7月18日 | |
| 21 | ICTの利活用 | 9月19日 | |
| 22 | 周辺整備 | 9月19日 | 道路整備・拡張 |
| 23 | 交通関係 | 9月19日 | 定期バス |
| 24 | 財源について | 9月19日 | 使用財源、財政シミュレーション |
| 25 | 発注方法について | 9月19日 | PFI、入札 |

スケジュールでは、7・8・12月が新庁舎の基本項目検討であったが、進捗状況から

7・8・9・11・12月の5回に増やします。なお、12月は基本計画書完成説明を行う予定です。

項目12 機能5 住民サービス



【住民交流スペースの設置】

- ・子育て世代にも優しいキッズスペース
- ・町の情報提供が出来るラックの設置
- ・フリーwifi 設置による情報環境の提供



【充電スペースの提供】



- ・一般町民が充電できる無料充電場所の設置
- ・災害時にも対応できるように非常発電機回路に接続をする。

【ATM】

各金融機関の ATM を設置できるよう要望をしていく。



【デジタルサイネージ 電子掲示板の導入】



町の情報提供として利用。

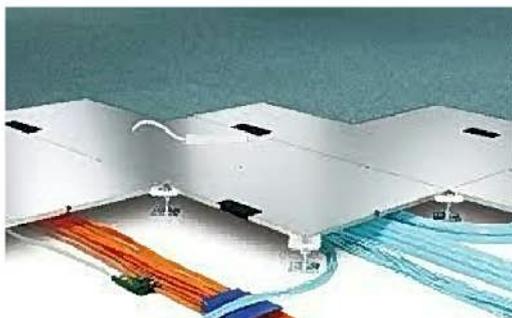
庁舎案内や、各課業務案内として利用。

その日の行事や、会議等がどこで何時から開催されるかを周知するツールとして導入。

項目21 ICT の利活用

【庁舎フロアの OA フロアの導入】

- ・ 配線関係（電源・電話線・LAN ケーブル）を収納することでまとまりのある空間が望める
- ・ 部屋によっては、OA フロアを使い分け設置する。



支柱タイプ：サーバー室

- 配線の自由度が高い
- 通せる配線量が多い
- 費用は他のタイプより高い



溝配線タイプ：執務室

- 配線変更が容易である
- 歩行の安定感がある

* 町民課・会計課などで使用している金庫等を設置する場所には、重量に耐えられないため、その区画以外に設置。

【液晶ディスプレイの設置】



テレビ会議や、プレゼンテーション用として、大型液晶ディスプレイを設置。

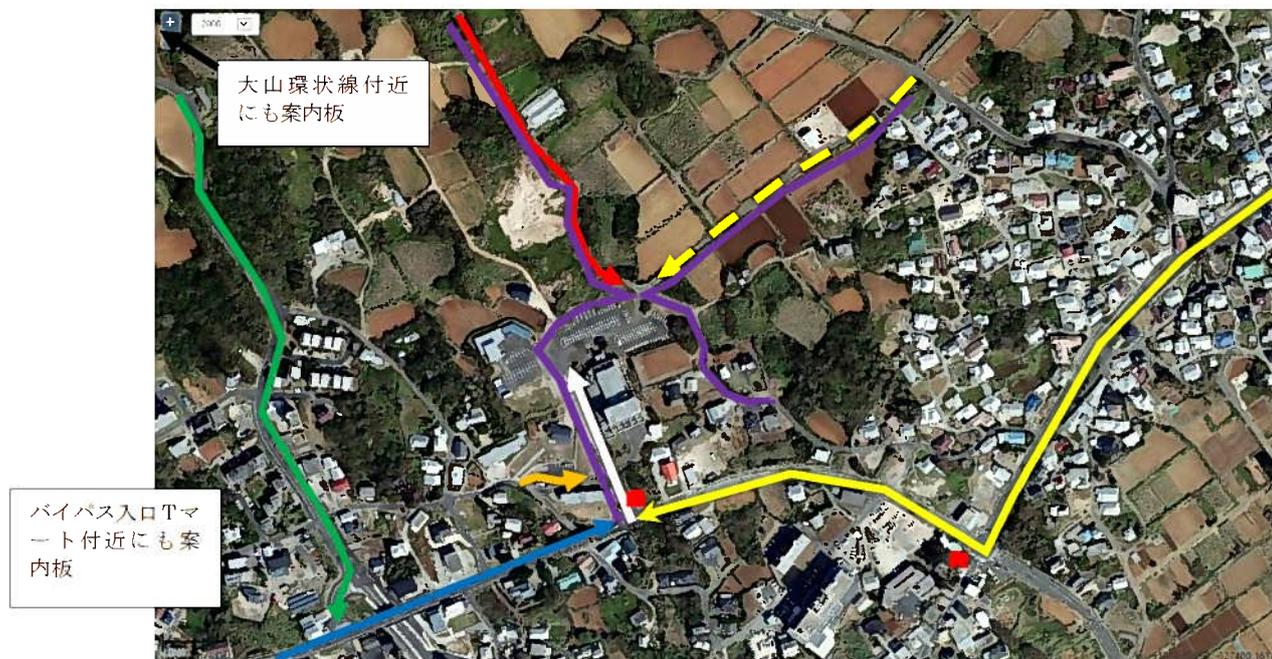
小会議室についても、テレビ会議や会合等で利用できる液晶ディスプレイを設置し、会議効率向上を図る。



【プロジェクターの設置】

区長会等を開催する大会議室には、プロジェクター等を設置し、研修会や規模の大きい会議で利用し、説明の可視化を行い ICT の利活用を推進する。

項目22 周辺整備



【道路拡張】

- ➡ 田皆・上城校区 来庁想定道路 : 現状のまま
 - ➡ 知名・住吉校区 来庁想定道路 : 現状のまま
 - ➡ 下平川校区 来庁想定道路: 現状のまま
 - ➡ 瀬利覚・下平川地区 来庁想定道路: (農道であるが、対向車の交差が可能)
現状のまま
 - ➡ 田皆・上城校区 来庁想定道路その2: 経過を見つつ整備について検討を行う
 - ①対向車が来た場合、道路幅がなく交差がかなり困難
 - ②水道の大きな配水管が設置されており、道路拡張に伴う費用 (200m、500 万円必要) や給水停止の問題
 - ③瀬利覚側が崖の部分が多い、補助事業を導入した場合でも道路排水の問題がある
 - ➡ フローラル花の家からの横道: 経過を見つつ検討する
 - ①白矢印と交流するポイントがあるので、常時は利用しないようにする
 - ②対向車の交差が困難
- 参考 ■ 水道管路 ■ 新案内板設置個所

*対応策として、主要ポイントに庁舎案内の看板の設置と伴に、フローラル花の家からあしびの郷・ちな道路合流地点には一旦停止等の措置を検討する

【交流スペース】

新庁舎周辺に、公園を整備し、住民に安らぎと潤いを目的として、様々なコミュニティ活動の場として活用してもらう。



・庁舎1階屋外スペースにテーブル席を設け・簡単な会議が出来るミーティングスペースの設置。

・庁舎周辺には植栽を行い、緑あふれる環境を整備する。

- ・ウッドデッキ等の導入も想定する
- ・適正な管理を行うため、定期的な伐採・掃除を行える体制を構築する



項目23 交通関係

【バス路線を新庁舎建設候補地への路線変更と関連地との連携】



沖永良部地域公共交通活性化協議会に図り、永嶺線・後蘭線に追加予定

【周遊バス（グリーンスローモビリティ）】



国土交通省のグリーンスローモビリティ事業の活用し、以下の路線を30分に1本、周遊することで、路線バスとの接続を図ることを検討

停留所(案) ■

グリーンスローモビリティとは

国土交通省

グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上のモビリティ

【5つの特長】

- ①Green…CO2排出量が少ない電気自動車、家庭用コンセントで充電可、GS撤退地域でも運行可
- ②Slow…時速20km未満なので観光にぴったりの
- ③Safety…速度制限で安全、高齢者も運転可
- ④Small…小型なので狭い道でも問題ない
- ⑤Open…恣に開放感が乗って楽しい

【事業化】 乗合バス事業、タクシー事業、
自家用有償旅客運送で運行



【活用場面】

①地域住民の足として

- 1) バスが走れなかった地域
- 2) 高齢化が進む地域
- 3) お年寄りの福祉増進
- 4) 既存のバスからの転換
- 5) 将来的に自動運転可

②観光客向けのモビリティとして

- 1) ガイドによる観光案内
- 2) プラズマ観光バス
- 3) ハークアンドライド
- 4) イベントでの活用

③ちよこっと輸送

- 1) 駐車場から施設まで
- 2) 施設から施設まで

④地域ブランディング
「地域の顔」として



特徴

- ①環境に優しい
- ②自速20km
- ③将来性あり

課題

- ①ランニングコスト
- ②運営主体(負担割合)
- ③低速による交通網への影響(バイパス通行時)

代替案：地元タクシー業者との連携による解決も視野に入れ協議を行う

項目24 財源について

【総事業費】

■他市町村参考

| 区分 | 構造 | m ² | 坪 | 事業費 | 坪単価 |
|-----|--------|----------------|-------|------------|-------|
| 与論町 | RC造2階建 | 1999 | 605 | 8億5,900万円 | 142万円 |
| 和泊町 | RC造2階建 | 3634.48 | 1,099 | 15億8,800万円 | 144万円 |

■知名町

| 区分 | 構造 | m ² | 坪 | 事業費 | 坪単価 |
|---------|----|----------------|-------|------------|-------|
| 総務省基準 | | 3,067.84 | 928 | 13億9,200万円 | 150万円 |
| 国土交通省基準 | | 3,415.48 | 1,033 | 15億5,000万円 | 150万円 |

新庁舎については、現延床面積約2,000m²から2,500m²で建設を想定しています。

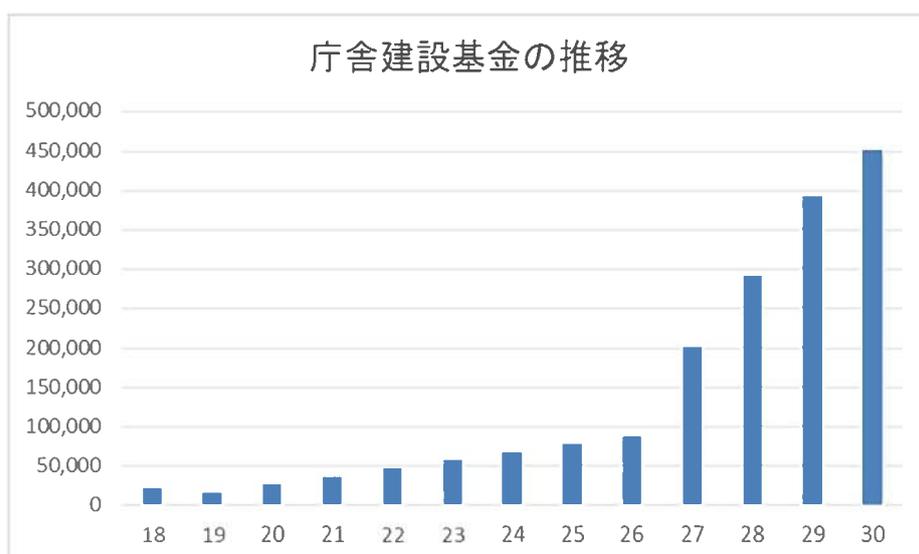
2,500m²→756.25坪

坪単価150万円 11億3,438万円

外構工事、車庫等の建設を含め12億円を想定する。

【庁舎建設基金】

単位：千円



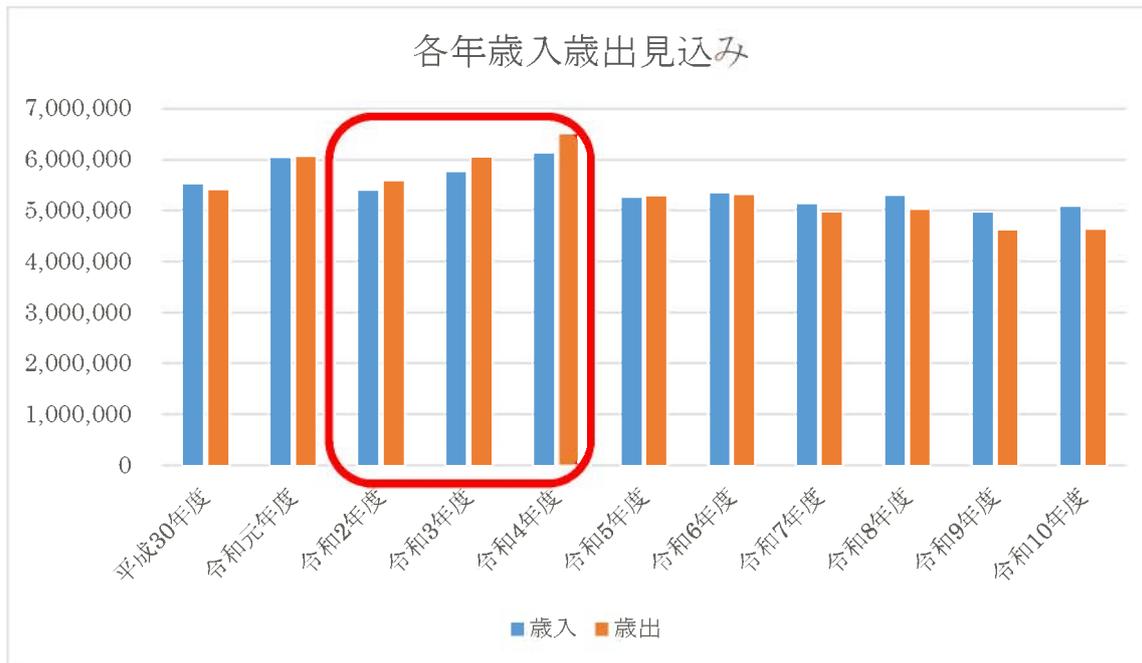
平成30年度末で約4億5千万円の残高。

うち、取り崩し額：市町村役場機能緊急保全事業は最低事業の10%以上

残額運用方法について：毎年度の維持管理費用に充当する

*資料：知名町中長期財政計画より

単位：千円



令和2年度から4年度まで、歳入を歳出が超過しています。

不足分は、財政調整基金で対応します。平成30年度末12億円。

単位：千円

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入 | 5,502,334 | 6,000,892 | 5,374,987 | 5,735,337 | 6,101,697 | 5,234,007 | 5,327,810 | 5,110,378 | 5,267,896 | 4,952,340 | 5,061,809 |
| 歳出 | 5,404,808 | 6,050,539 | 5,577,149 | 6,035,584 | 6,500,735 | 5,266,789 | 5,282,059 | 4,945,203 | 5,002,602 | 4,599,726 | 4,609,742 |
| 過不足 | 97,526 | -49,646 | -202,162 | -300,247 | -399,038 | -32,782 | 45,751 | 165,176 | 265,294 | 352,614 | 452,067 |

本計画で実施を予定している事業（一部抜粋）

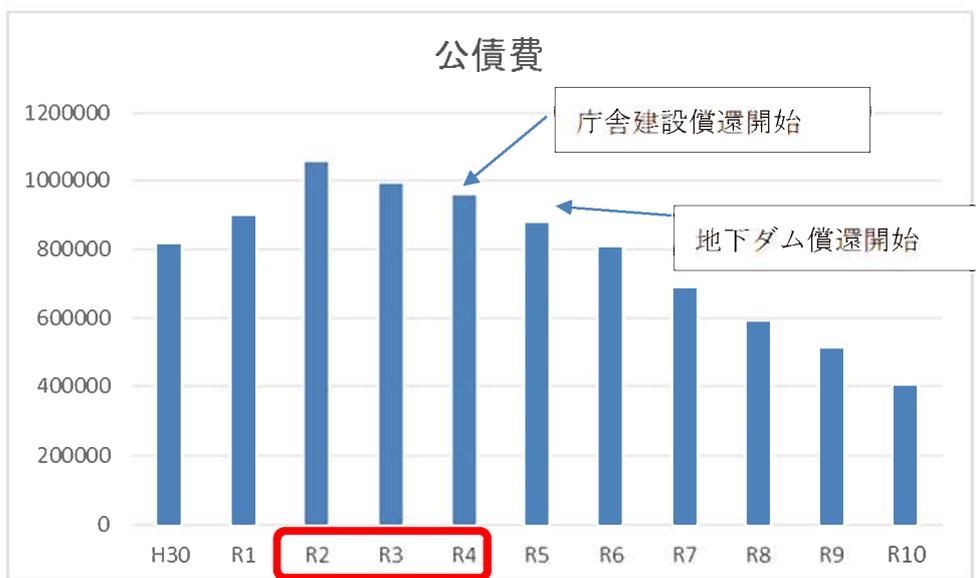
【補助事業】

- 社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金、公営住宅等整備事業
- 公営住宅ストック総合改善事業、知名町立上城小学校屋内運動場大規模改造工事事業"
- 知名町立給食センター建設本体工事事業、冷房設備対応臨時特例交付金事業"
- 小学校屋内運動場大規模改造事業、知名町立教職員住宅建設事業、知名町立教職員住宅建設事業
- 小学校外壁改修事業、国立公園施設整備事業、防災関連施設整備事業

【単独事業】

- 県営水利施設等保全高度化事業、県営中山間地域総合整備事業、県営農地整備事業（通作条件整備）、県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）、県営地域用水環境整備、団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業、役場庁舎建設事業、消防車両整備事業、地下ダム負担金

【公債費の各年償還額】



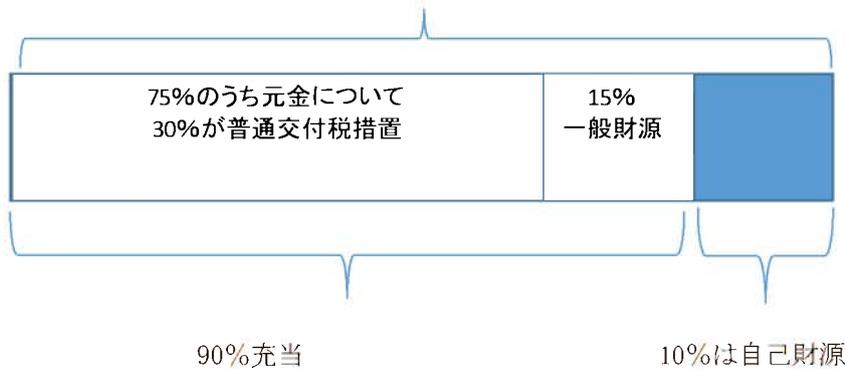
【資金的区分条件】

| 項目 | | 従来方式 | PFI (BTO方式) |
|--------|------|-------|-------------|
| 町債 | 金利 | 0.45% | / |
| | 償還期間 | 25年 | |
| | 返済方式 | 元金均等 | |
| 事業者借入金 | 金利 | / | 1% |
| | 返済期間 | | 20年 |
| | 返済方式 | | 元利均等 |

【市町村役場機能緊急保全事業 条件：業務継続計画の策定が必須】

■市町村役場機能緊急保全事業

■12億円の事業費の場合 総事業費12億円



| 事業費 | 基金使用額 | 基金充当後の事業費 | 交付税措置対象75% | 交付税措置30% | 償還額 | 利子 | 償還合計 | 25年償還1年あたり |
|-----|----------|------------|------------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|
| A | B | C(A-B) | D(C*75%) | E(D*30%) | C-E | | | |
| 12億 | 1億2,000円 | 10億8,000万円 | 8億1,000万円 | 2億4,300万円 | 8億3,700万円 | 5,371万円 | 8億9,071万円 | 3,563万円 |
| | 2億円 | 10億円 | 7億5,000万円 | 2億2,500万円 | 7億7,500万円 | 4,973万円 | 8億2,473万円 | 3,299万円 |
| | 3億円 | 9億円 | 6億7,500万円 | 2億250万円 | 6億9,750万円 | 4,005万円 | 7億3,755万円 | 2,950万円 |
| | 4億円 | 8億円 | 6億円 | 1億8,000万円 | 6億2,000万円 | 3,979万円 | 6億5,975万円 | 2,639万円 |

■PFIを活用した場合

| 事業費 | 償還元金 | 利子 | 償還合計 | 20年償還1年あたり |
|-----|------|-----------|------------|------------|
| 12億 | 12億円 | 1億2,711万円 | 13億2,711万円 | 6,635万円 |

仮に、頭金として3億円を庁舎建設基金から支払った場合

元金 9億円

利子 9,533万円

合計 9億9,533万円 20年間1年あたりの償還額は4,976万円になります。

項目25 発注方法について

1 事業手法の比較

新庁舎建設にあたり、以下の点を考慮しつつ最適な事業手法を選択する。

- ①地域実態に合わせた事業費の抑制
- ②後年度財政負担の平均化
- ③地域経済への波及効果
- ④住民目線での意見反映（住民説明会時に意見徴収）

| 事業方式 | | 従来方式 | PFI（BTO方式） |
|-----------|--------------|--|---|
| 事業方式の概要 | | 町が施設の設計、建設業務をそれぞれ委託・請負契約として別々の民間事業者が発注する。 | 民間事業者が資金調達し設計・施工を行い、町に所有権を移転した後で、民間事業者が維持管理を行う方式。 |
| 業者選定 | 設計業者 | 指名競争、プロポーザル方式など | 民間の性能発注（町が基本的な性能要件を提示） 入札・総合評価方式など、民間事業者は維持管理やリースで資金回収 |
| | 施工業者 | 入札・総合評価方式など | |
| | 維持管理 運営業者 | 町 | |
| 支出の平準化 | | 建設段階において、一時的に多額の資金需要が発生する。地方債を活用することで平準化が可能。 | 年度ごとの予算の平準化が可能 |
| 事業のスピード | | 執行体制の構築が整っていれば、安定した対応が可能。 | 手続きの効率化、契約手法の柔軟性で従来型より、やや早い。 |
| 地元企業の参入 | | 施工業者として可能 | 下請けとして参入可能 |
| コスト削減の可能性 | | 従来どおりであり、コスト削減が効率化の両立に懸念あり。 | 民間ベースによる効率設計・施工により建設コストの削減が見込める。 |
| 導入自治体 | | 徳之島町・与論町 | 和泊町 |

【設計者選定方式】

| 選定方式 | 評価項目 | 利点 | 留意点 |
|----------|--------------------|---|---|
| 競争入札 | 設計料の低い者を選定 | <ul style="list-style-type: none"> ・発注手続きが容易 ・設計変更が容易 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダンピングのリスク ・価格評価であるため、設計者の能力が判断できない。 |
| プロポーザル | 実績や能力、意欲に優れている者を選定 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル案を見ることで、経験やアイデア、事業に対する理解度など設計者の資質を判断することができる。 ・設計案ではなく、設計者を選定するため、設計変更が容易 | <ul style="list-style-type: none"> ・選定理由についての説明責任が発生する |
| コンペティション | 優れた設計案を選定 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な設計案を審査することができる。 ・選定の公平性が最も高い | <ul style="list-style-type: none"> ・設計変更が困難 ・選定準備に最も時間を要する |

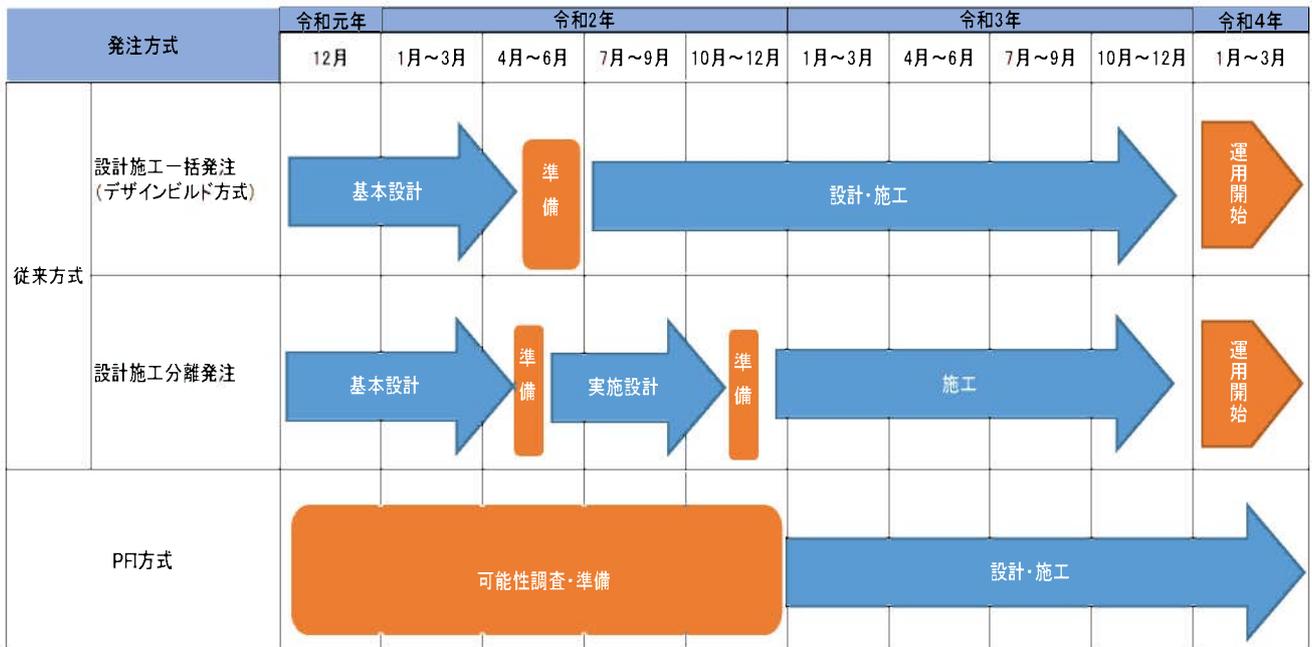
【基本設計と実施設計の考え方】

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 基本設計 | ・建築主の意向を踏まえ、敷地条件などを整理し、建築の大枠の仕様を決めた図面を作成し、概算工事費を算出 |
| 実施設計 | ・基本設計をもとに、実際に施工するための図面を作成 |

| 発注方式 | 利点 | 留意点 |
|------|---|--|
| 一括発注 | <ul style="list-style-type: none"> ・発注手続きが簡略化できる ・設計料を削減できる ・基本設計および実施設計を一貫して行える | <ul style="list-style-type: none"> ・発注時に設計料の予算確保が必要 ・例えば、事業の見通しが立たなくなるような不測の事態が起きた場合に、柔軟な対応が困難 |
| 分離発注 | <ul style="list-style-type: none"> ・設計を段階的に進めることができるため、発注のタイミングを事業の進捗に合わせるができる | <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ設計者が変わる場合は、設計内容の引き継ぎリスクとなる。 ・*そのため、通常は分離発注でも同じ設計者に委託することが多い。 |

【スケジュール】

| 発注方式 | | 発注先 | 利点 | 留意点 |
|-------|-------------------------|--|--|---|
| 従来方式 | 設計施工一括発注 (デザインビルド方式) | 設計と施工を総合建設会社 (ゼネコン)に一貫して発注 | ・設計段階において、施工を見越した迅速な検討が可能 ・設計と施工の責任所在を一本化できる | ・設計品質および施更品質のチェックが難しい ・柔軟な設計が難しくなる場合がある ・地元企業では受託困難 |
| | 設計施工分離発注 | 設計は建築設計事務所、施工は建設会社にそれぞれ発注 | ・段階に応じて柔軟な発注や、実施、対応が可能。 ・設計内容に発注者の意向を反映しやすい。 ・資格要件によっては地元企業の受託可能性を高めることができる。 | ・設計委託や工事委託などが個別発注となり、事業費がかさむ場合がある ・設計内容によっては、施工者が不調となる場合がある。 |
| PFI方式 | | 設計・施工・運営・維持管理企業などで構成するSPC(特別目的会社)を設立し、SPCに発注 | ・民間ノウハウの活用により、事業費縮減や税制負担の平準化が期待できる。 | ・選定のための準備期間が長期化する ・柔軟な設計が難しくなる場合がある |



○方針（案）

- ①地域実態に合わせた事業費の抑制は、本土と違い、資材について離島コストがかかる為、極端な事業費の差が生じない場合は、従来方式のほうが地域で経済を回すことが可能。
- ②後年度財政負担の平均化は、事業費では PFI 方式が費用を抑えることができるが、従来方式の場合、地方債の交付税措置分を考慮や後年度負担期間が長いことにより平準化が図られるので従来方式が有利である。
- ③地域経済への波及効果：従来方式は、地元企業が参入しやすい。
- ④住民目線での意見反映（住民説明会時に意見徴収）

情報提供：庁舎建設場所：あしびの郷・ちなうえの用地について

| | | | | | | |
|--|----|-----|------|-------|----|-------|
| | 町長 | 副町長 | 総務課長 | 総務課参事 | 担当 | 2019年 |
| | | | | | | 9月3日 |

あしびの郷・ちな向いの道路 赤枠線の里道(赤線)は町道「瀬利党田水線」になっており、道路の上に建物をつくることは可能です。その場合は道路の廃止が必要となります。ただ、路線的に後に続く道路が実際は実在していない問題を発見しました。建設課に対応を依頼中です



| | |
|------------|--------------|
| 市町村コード | 534 |
| 市町村名 | 知名町 |
| 路線番号 | 152 |
| 路線コード | 152 |
| 路線名称 | セリカク ウエタス セン |
| 路線名称 | 瀬利党田水線 |
| 道路区分コード | |
| 道路区分名称 | |
| 管理者コード | |
| 管理者名称 | 知名町長 |
| 起点地点名 | 上田水 |
| 終点地点名 | 石垣 |
| 延長(代表) | |
| 有効幅員(代表) | |
| 舗装区分 | |
| 舗装区分名称 | |
| 施工年度 | |
| 元資料コード | |
| 元資料名 | 知名町道路台帳 |
| 総延長(m) | 616.0 |
| 実延長(m) | 557.0 |
| GIS実測延長(m) | 649.86 |
| 交付対象区分コード | |
| 交付対象区分名 | |
| 旧市町村コード | 534 |
| 旧市町村名 | 大島郡知名町 |
| 管理番号 | 534152 |
| 更新日 | |

更新 閉じる

システムを選択, Shiftで選択/選択解除, Ctrlでコピー

1道路管理システム_市町村道選択



第9回まちづくり町民会議録

【会長】基本計画策定のため必要項目について協議いたします。

事業施策について従来型・未来型の提案を頂いていますので、ヒアリングを実施させていただきます。

町民会議の在り方について協議をして頂きたいです。

【事務局】第8回町民会議の出席が少なかったため、協議事項とその結果について、内容を読み上げ情報共有をいたします。

【内容省略】

【事務局】番号3 床面積・敷地面積、番号4 建物の配置、番号5 新庁舎 課配置の協議を行う。

・面積について

【委員】延床面積はかなり広いとおもわれるが、これ以上の面積になるのか。

【事務局】総務省基準で職員1人あたり、4.5㎡で算定しているが、実際はこれ以下の面積で、効率的かつ人口減少を見据えた建設を進めたいと思っています。

【委員】既存の建物を利用し、庁舎面積を減らすのか。課の面積を小さくするのか、課の統廃合により面積を抑えるのか。

【事務局】職員1人あたりの面積を3~4㎡で算定し、課の統廃合を進めながら効率的な面積としたい。与論町は現面積を参考に新庁舎の面積を出しています。次回までには、本町も同様な手法で面積を出していきたいです。

また、既存の施設も利用しながら新庁舎面積をなるべく抑えていきたいです。

・建物の配置について

【委員】中央公民館は、各種会合終了後に懇親会を行っているが、あしびの郷・ちなに公民館活動を持っていた場合、現在は飲食不可だが、飲食はできるのか。総会が想定される。

【事務局】新庁舎とあしび郷・ちなと距離が近い為、新庁舎に整備する会議室で総会後の懇親会ができないか想定している。

【委員】水利事業所を包括と保健センターをまとめるのはいいと思う。気軽に相談ができるのではと思います。

逆に、耕地課・農林課・農業委員会を水利事業所におくと、例えば税務課で必要な書類をとるときに、本庁舎と水利事業所の行き来になり不便になるのではないかと。

【事務局】以前、議会でも福祉関係の総合施設をつくった方がいいとありました。また、包括支援センターも保健センターも施設の老朽化が著しいので、複合的な利用が出来ないか検討していきます。

【委員】保健センター・包括支援センターを水利事業所に移動する案に「子育て支援課」ははいらなかったのでしょうか。

【事務局】この案は、出先を集約する方向で検討していました。子育て支援課は関係する部分も多いので再度、検討したいと思います。

【委員】内部で庁舎の位置等、検討を並行しておこなっているのか？庁内会議などを開き、実施しているのか。何故かというところ、この会議だけでしか考えていないところもあるので、庁内ですりあわせをおこなっているのか。

【事務局】まちづくり町民会議を実施する前に、庁内検討会（会長を副町長、副会長を教育長とし、総務課長・町民課長・企画振興課長・耕地課長・建設課長・学校教育課長・総務課財政係で構成）を実施して本会議へ提案しております。

また、職員へは NEWS LETTER という形にして周知を行っています。

【委員】跡地利用で、老朽化している施設が多いが、新施設を建設しない場合は土地の売却をしていくのか。

【事務局】売却も踏まえて、倉庫利用等を個別施設利用計画内で検討していきます。

【委員】ネットワーク等を利用して、移動距離を減らす算段をして欲しい。書庫の面積についても同様にデータ化を進めて面積を減らせないか検討して欲しい。

【事務局】ICT を利用し効率的な運用を検討していきます。

【委員】福祉関係で複合施設をつくる時の財源、面積等を示してほしい。

【事務局】奄振事業等を活用し、補助金を利用しながら検討しています。現時点では積算途中です。

【委員】空いている町有地があるので、有効活用して用地購入をしなくてもいい方策を提示してほしい。

【事務局】空いている町有地は、傾斜がきつい所もあり、整地にも費用がそれなりにかかる見込みである。また、水利事業所の駐車場についてもあしびの郷・ちなでイベントが行われ

るときに利用されているので、駐車場自体は不足しているので、再度調査させてください。

【委員】水利事業所の向いに建設する場合は、現在、縦向きに設置しているが、横向きに設置したほうが、ロータリーがうまく作られ、機能的になるのではないか。

また、横むきに配置したら、あしびの郷・ちなと陸橋で接続したら、より便利になると思います。

【委員】あしびの郷・ちな向いの用地に庁舎をつくるならば、水利事業所と2階で接続通路をつくってみてはどうか。人の往来があるなかで、バス等の大型の車両が周遊する場合、危険ではないか。

【事務局】再度、庁内検討会議で検討させていただきます。

【委員】水利事業所は、改修や2階部分の増築がでているが、逆に全て解体し、庁舎の位置を再度検討できないか。

【事務局】事務局会議の中では、同様の話がでましたが、庁内検討会ではそこまでの話にいたりませんでした。

【委員】水利事業所が持たないのであれば、もう一度検討してほしい。

【委員】あしびの郷・ちな自体が、丘の上にあるのでその坂道を上るのが大変である。敷地内で、移動するのも大変なので敷地内移動を検討すべきではないか。

【事務局】検討させていただきます。

・事業施策提案についてヒアリング実施の説明を行う

・まちづくり町民会議の在り方について、代理出席の可否や会成立の要件の変更を提案しました。協議結果、代理出席は不可とし、成立要件を1/2から1/3ということで承諾いただいた。

・その他

全体的に進み具体が遅いとの指摘あり。いつまで検討をおこなっていくかのご意見を頂きました。